

# 奈良県立橿原高等学校 中期計画

対象期間		令和4年4月～令和7年3月
本校の使命（スクール・ミッション）		<p><b>「橿高リベラルアーツ教育」</b></p> <p>多分野にわたる教科学習や学校行事、部活動など、すべての教育活動を互に関連付けて実施することで、物事を多角的に見る力と多様性を理解する力を磨き、自ら課題を発見し、それを主体的かつ協働的に解決する能力を身に付けたより良い未来の社会の担い手を育てます。</p>
教育方針 （スクール・ポリシー）	入学者の受け入れに関する方針 （アドミッション・ポリシー）	<p>本校では、以下のような生徒を積極的に受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 本校の使命や教育方針を理解する生徒</li> <li>2 何事に対しても分け隔てなく、好奇心と探究心をもって取り組み、自らの可能性を広げるために努力する生徒</li> <li>3 常に高い目標をもち、失敗を恐れず何事にも全力で挑戦し、自己実現を目指す生徒</li> <li>4 多様な生き方・考え方を尊重し、節度をもって行動する生徒</li> </ol>
	教育課程の編成及び実施に関する方針 （カリキュラム・ポリシー）	<p>本校では、教職員と生徒が一体となって信頼と愛情に満ちた明るい学園をつくり、心身ともにたくましく心豊かな若人を育てるため、以下の教育を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生徒一人一人の興味関心に幅広く対応できるカリキュラムを編成します。</li> <li>2 校内外における生徒の様々な活動をとおして多種多様な集団と協働する力と豊かな人間性を育成します。</li> <li>3 課題探求型の学習活動を推進し、主体的で論理的な思考力を養い、自己実現に向けて不断の努力を積み重ねることができる生徒を育みます。</li> <li>4 特色ある学校行事や課外活動などを設定し、生徒のグローバルマインドセットを養い、国際社会に対応できる能力を涵養します。</li> <li>5 地域との連携と協働を推進し、生徒のものの見方・感じ方・考え方を豊かにするとともに、自己の有用性を自覚させ、生き生きと活動する態度や前向きに思考する姿勢を醸成します。</li> <li>6 ゲストティーチャーを招聘し、生徒が本物の生きた体験を学ぶことで、社会で働くことの意義について深く考える機会を提供します。</li> <li>7 教員は、生徒の深い学びを支えるため、常により良い授業を目指し日々改善を重ね、幅広い知識と教養を身に付けます。</li> </ol>
	育成を目指す資質・能力に関する方針 （グラデュエーション・ポリシー）	<p>本校では、卒業までに、以下の資質・能力の育成を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自己の可能性を最大限に広げるために、何事に対しても主体性をもって挑戦し、粘り強く取り組むことができる。</li> <li>2 社会の急速な変化に対応しながら、様々な事物に興味・関心をもち、真理の探究に向け学び続けることができる。</li> <li>3 多様性を認め、他者との協働を重んじ、自ら課題を見だしその解決に向けて力を尽くすことができる。</li> </ol>

奈良県教育振興基本計画（「奈良の学び推進プラン」）が示す各テーマごとの学校教育目標

テーマ	学校の教育活動に関する目標（A）	令和6年度末目標値等（B）	令和5年度末の目標値等（C）
1. こころと身体を子どもの成長に合わせはぐくむ	食育の推進	朝食摂取率90%以上	朝食摂取率80%以上を目指し、食育推進委員会と関係教科が連携して、食事の重要性を年間を通して伝えていく。特に、朝食を食べない生徒の根絶を目指す。
	運動習慣の確立と体力の向上	新体力テスト体力合計点(全8種目)の学校平均偏差値49.0以上 (全国平均、都道府県平均を50としたときの学校平均偏差値。50.0が平均)	新体力テスト体力合計点(全8種目)の学校平均偏差値45.0以上を目指し、体育授業の中で筋力、瞬発力を向上させるトレーニング等を指導する。
	挑戦心と自律心の向上	文化祭や文化鑑賞会等の文化行事、体育大会や球技大会等の体育行事へ積極的に取り組むことができた生徒がそれぞれ90%以上	文化祭や文化鑑賞会等の文化行事、体育大会や球技大会等の体育行事へ積極的に取り組むことができた生徒がそれぞれ85%以上を目指すと共に、生徒や教職員が主体的に考え実行する。
2. 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ	読書習慣の確立	1年間の読書書籍数が12冊以上の生徒が70%以上	1年間の読書書籍数が12冊以上の生徒が55%以上を目指し、学校図書活動の活性化や内容を精査し、発信だけでなく、伝達方法を改善する。また、SSR（朝読書）を週2回実施し、全教員が共に取り組むことで、読書の意義を生徒に再周知する。
	自学自習の促進	平日、1時間以上自宅学習する生徒が90%以上	平日、1時間以上自宅学習する生徒が65%以上を目指すために、BYOD端末を効果的に利用し、家庭学習課題を適切に課すことで、学習内容に興味を持ち、積極的に学習に向かう姿勢を養う。
	課題探究型学習活動の推進	興味をもって積極的に授業に取り組むことができた生徒90%以上	興味をもって積極的に授業に取り組むことができた生徒65%以上を目指す。そのため、各教科各教員の専門性を生かした魅力ある教科間連携を試みながらDS（Dream Search:「総合的な探究の時間」）を活性化し、その成果を各教科の授業に有効に還元することで、相乗的な「課題探究型学習活動推進」を図る。
	指導と評価の一体化を進めることによる授業改善	すべての教科において、単元ごとの適切な評価材料と評価機会の設定及び評価方法を確立する。絶え間のない授業改善のため定期的な教科会議（学期2回）・担当者会議（毎月2回）をもつ。	すべての教科で、生徒の持続的で発展的な学習意欲の醸成を図るため、全単元の指導内容を精査するとともに各単元における3観点の評価方法及び評価材料の分析と検証のための教科会議を学期に2回以上もつ。
	学校における働き方改革の推進	月1回の出退勤システムを活用しての自主的な勤務時間の管理を推進し、月45時間の超過勤務職員延べ数を10以下にする。 月1回の学校衛生委員会を実施。 職員健康診断結果より再検査対象者の年度内受診率95%以上。	月1回の出退勤システムを活用しての自主的な勤務時間の管理。計画的な業務への取組による勤務時間の適正な自主管理を推進し、月45時間の超過勤務職員延べ数を20以下にする。 月1回の学校衛生委員会実施。 職員健康診断結果より再検査対象者の年度内受診率90%以上。
3. 働く意欲と働く力をはぐくむ	キャリア教育の推進	キャリアパスポートを効果的に活用する。インターンシップ等職業体験学習を推進する。	探究的な活動を含めた進路DSや各進路講演会等の内容の振り返りを、更に充実させる。LHR、DS等において、キャリアパスポートを年6回以上活用すると共に、県推奨のインターンシップ等に複数名が参加するように促す。
	高大連携の推進	オープンキャンパスやe-オープンスクール、アカデミックインターンシップに全員年1回以上参加する。橿高大学(校内大学模擬授業体験)の充実を図る。	オープンキャンパス等に参加する生徒の割合が50%以上及び、橿高大学の満足度が70%以上を目指し、全校生徒に対し、自分が求める進路先として可能性のある学校のオープンキャンパス（e-オープンスクールを含める）に参加することを求める。また、高大連携大学を中心に「橿高大学」及び相談会の更なる内容の充実を図る。
	美化活動に積極的に取り組む生徒の育成	校内美化に積極的に取り組む生徒の割合が85%以上	校内美化に積極的に取り組む生徒の割合が80%以上を目指し、生徒への校内美化啓発を一層強化するとともに清掃道具の準備等に万全を期す。
4. 地域と協働して活躍する人を育てる	コミュニティースクールの運営	学校運営協議会の年度2回の開催	学校運営協議会の年度3回の開催を計画する。
	国際理解教育の推進・グローバルマインドの育成	全生徒が在学中に国際理解に関わる取組に参加する。	各学年1回以上国際理解に関わる取組に参加する。 (第1学年:台湾の文化学習 第2学年:留学生との交流 第3学年:台湾交流校との手紙のやり取り)
	地域社会を支えるリーダーの育成	地域と関わる生徒会活動を年間5回以上行う。	地域と関わる生徒会行事を5回行う。
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	地域防災への主体的な取組	地域防災についての理解度の向上	災害ボランティア特別講座を活用し、地域防災について学習する機会を確保することで、「地域防災についての理解度の向上」を進める。
	多様性の尊重	「障害者の人権」「外国人との共生」「多様性」の各テーマにおいて、自分に引き寄せて捉えることができた生徒の割合が90%以上	「障害者の人権」「外国人との共生」「多様性」の各テーマにおいて、自分に引き寄せて捉えることができた生徒の割合が85%以上を目指し、人権H Rや講演会の内容について、生徒の内面に強く響いて積極的に活動できるような題材や講師を選定し実施する。
	望ましい人間関係の構築・共生	全生徒が在学中に地域へのボランティア活動に参加する。	地域へのボランティア活動には、生徒会を中心に通学路清掃やあいさつ運動を学期ごとに企画し、生徒へ働きかけると共に、部活動においても取り組むなど地域との連携をはかる機会をつくることで、「望ましい人間関係の構築・共生」を推進する。
	特別支援教育の推進	月2回以上の学年主任者会と学期に1回以上の生徒支援特別委員会を開催する。	全ての教育活動において、生徒とのコミュニケーションを大切にしながら、担任・教科担当者・部活動顧問・養護教諭・スクールカウンセラー等の連携を元に、特別に配慮の必要な生徒の確実な把握と、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する。月2回の学年主任者会と学期に1回の生徒支援特別委員会を開催する。